

# 報 告 第 1 ～ 3 号 参 考 資 料

平成 27 年 5 月 26 日

平成 26 年度繰越明許費・事故繰越し繰越計算書について

## 資 料

平成 26 年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書概要説明

【報告第 1 号】…… 1～38

- [総合戦略策定事業]（政策課）
- [防災対策事務事業]（危機管理課）
- [自転車駐車場整備事業]（町民課）
- [子ども子育て支援事業]（子育て支援課）
- [プレミアム商品券発行事業]（産業観光課）
- [町営照ヶ崎プール整備事業]（産業観光課）
- [幹線 27 号線整備事業]（建設課）
- [国府本郷西小磯 1 号線整備事業]（建設課）
- [生沢月京 1 号線整備事業]（建設課）
- [歴史的建造物・邸園文化交流事業]（都市計画課）
- [公園トイレ改修事業]（都市計画課）
- [海浜・港湾エリア活性化事業]（産業観光課）
- [国府中学校体育館等改修事業]（学校教育課）
- [学校給食運営事業【中学校費】]（学校教育課）
- [幼稚園運営事業]（子育て支援課）
- [旧吉田茂邸再建事業]（生涯学習課）

平成 26 年度大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 2 号】…… 39～50

- [観光トイレ整備事業]（産業観光課）
- [道水路維持管理整備事業]（建設課）
- [橋りょう長寿命化修繕事業]（建設課）
- [月京 8 号線整備事業]（建設課）
- [運動公園維持管理事業]（都市計画課）
- [旧生沢プール跡地整備事業]（都市計画課）

平成 26 年度大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第 3 号】…… 51～52

- [公共下水道整備事業]（下水道課）

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

004 総合戦略策定事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 6. 企画費

(節) 08 報償費 (細節) 30 総合戦略検討会謝金

(節) 13 委託料 (細節) 30 総合戦略策定委託料

3. 事業概要

人口動向・人口推計等の分析や、施策の検討調査等を行い「大磯町人口ビジョン及び総合戦略」を策定する。また、策定にあたって検討会等を設置し、必要な協議を行う。

(委託)

- ・契約工期（当初）：平成27年4月～平成28年3月18日
- ・契約業者：（株）地域計画建築研究所東京事務所

4. 所管課

政策課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国の緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したもので、交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日（委託）：平成28年3月18日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

001 防災対策事務事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 7. 地域協働費 (目) 2. 防災対策費  
(節) 11 需用費 (細節) 04 印刷製本費

3. 事業概要

神奈川県から新たに発表された、最大クラスの津波をもたらす5つの地震による「津波浸水予測図」を重ね合わせた「浸水域」と「浸水深」の予測の最大を示した「津波浸水想定図」を編集したものを全戸配布する。

- ・契約工期（当初）：平成27年3月31日～平成27年5月26日
- ・契約業者：コミヤ印刷株式会社

4. 所管課

危機管理課

5. 事業経過・繰越理由

神奈川県が平成27年3月31日に公表した津波浸水想定図を住民周知のために全戸配布する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したものである。平成26年度中に業者と契約を締結し、速やかに事業を進める必要があったため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日：平成27年5月26日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 自転車駐車場整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 7. 地域協働費 (目) 3. 交通安全対策費

(節) 12 役務費 (細節) 04 手数料

(節) 13 委託料 (細節) 15 監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

平成25年度末をもって運営を終了した西自転車駐車場と、現在運営している東自転車駐車場を集約した新たな駅前自転車駐車場を建設する。

(監理) ・契約工期(当初) : 平成26年12月18日～平成27年3月31日

・契約業者 : 株式会社相和技術研究所 神奈川事務所

(工事) ・契約工期(当初) : 平成26年12月16日～平成27年3月31日

・契約業者 : 株式会社エス・ケイ・ディ 大磯営業所

4. 所管課

町民課

5. 事業経過・繰越理由

実施設計段階における地質調査の結果に基づく基礎設計の調整に期間を要したため、年度内の完成が見込めなくなったため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

(監理) ・変更契約工期 : 平成26年12月18日～平成27年9月30日

・完了(予定)日 : 平成27年9月30日

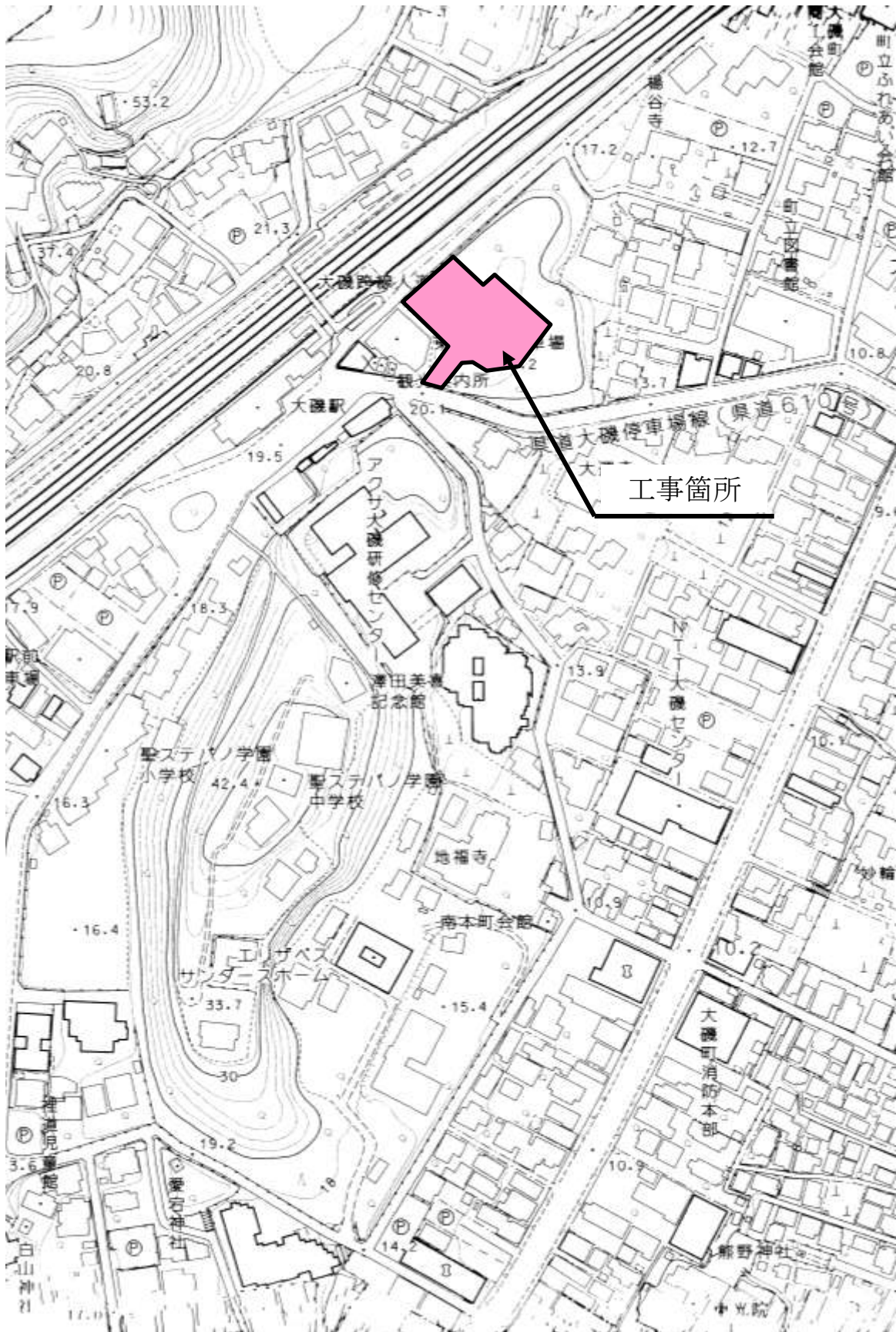
(工事) ・変更契約工期 : 平成26年12月16日～平成27年8月31日

・完了(予定)日 : 平成27年8月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	大磯駅前自転車等駐車場建設工事
工事場所	大磯町 大磯 地内

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

014 子ども子育て支援事業①

2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費

(節) 04 共済費 (細節) 03 社会保険料

(節) 07 賃金 (細節) 01 臨時雇賃金

3. 事業概要

① 集団生活サポート教室

初めての集団生活となる幼稚園や保育園で、集団生活に馴染めない子どもに対してフォローを行うことにより教育・保育環境の整備を図り、また、合わせて保護者へのアドバイスや指導を行い家庭での養育力の向上を図るため、臨床心理士を雇用し集団生活サポート教室（きりん教室）を開催する。

② 幼児ことばの教室

子どもの発達に関する相談で多く見受けられる発語や言語行為に対する相談業務や支援の体制づくりを進め、子育て環境の整備を図るため、言語聴覚士を雇用し、就学前の子どもを対象とする支援教室（ことばの教室）を開催する。

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は国の緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したもので、交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成28年3月31日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

014 子ども子育て支援事業②

2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費

(節) 08 報償費 (細節) 01 講師等謝金

(節) 14 使用料及び賃借料 (細節) 01 自動車借上料

(節) 18 備品購入費 (細節) 01 庁用器具購入費

3. 事業概要

①保育士等の質向上支援

質の高い幼児期の教育及び保育を推進するため、保育士等に質の向上を目指した人材育成を図るために講師を招いて研修を行う。

②放課後子ども教室（体験学習）

放課後子ども教室の一環として、1日大学生を体験する。実験等により学習意欲の向上を図ると共に、町の教育環境の充実を図るため、放課後子ども教室等の児童を対象に地元の提携大学での体験学習を実施する。

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は国の緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したもので、交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成28年3月31日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

014 子ども子育て支援事業③

2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費

(節) 13 委託料 (細節) 30 児童交流事業委託料

3. 事業概要

幼稚園、保育所及び地域の枠を超えた子ども同士の交流により子育て支援の質の向上を図るため、町内の全幼稚園及び保育所等の年長児が交流するイベント（いそっこフェスティバル）の開催を委託する。

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は国の緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したもので、交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成28年3月31日



平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

004 プレミアム商品券発行事業

2. 予算科目

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 2. 商工業振興費

(節) 13 委託料 (細節) 30 商品券発行委託料

3. 事業概要

国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用し、町内の事業者で利用可能な商品券（20%のプレミアム分を付与）を発行し、「地域内の消費喚起」を図る。

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したもので、交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成28年3月31日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

053 町営照ヶ崎プール整備事業

2. 予算科目

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 3. 観光費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

町営照ヶ崎プールの幼児用プール部分の擬岩の老朽化及び安全対策のための改修を行う。  
また、管理棟南側壁面及びトップライト部分からの雨漏り対策のための改修を行う。

(トップライト設計監理) ・契約工期(当初) : 平成27年3月17日～平成27年7月31日

・契約業者 : 株式会社清田設計事務所

(擬岩・壁面改修工事) ・契約工期(当初) : 平成27年4月28日～平成27年6月19日

・契約業者 : 株式会社タケヤ

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、照ヶ崎プールの各種改修をプール開設前に実施するもので、平成26年度3月補正予算で計上したものである。発注からの工期を考慮すると平成26年度中に事業を完了することができないため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

(トップライト設計監理) ・完了(予定)日 : 平成28年3月15日

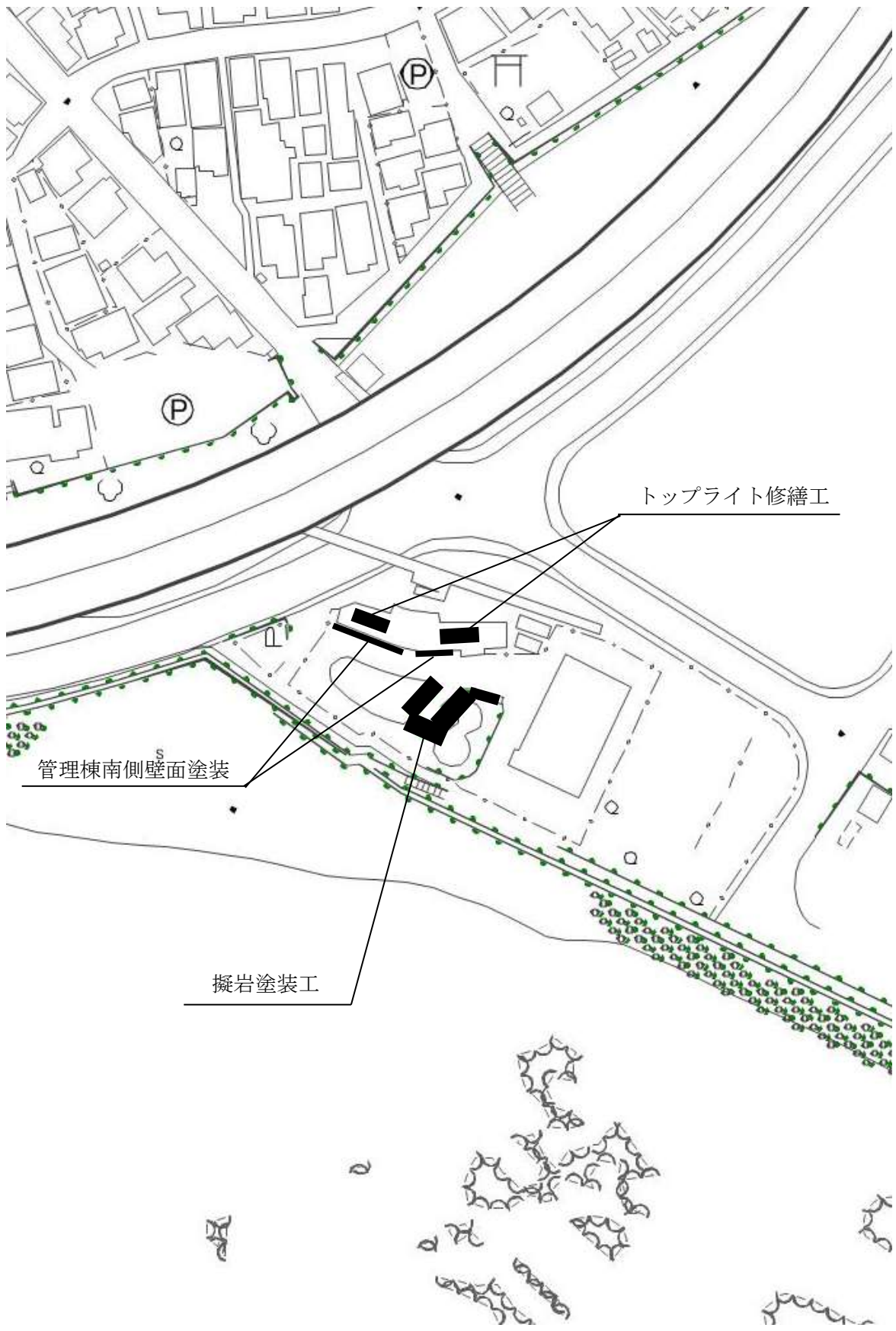
(擬岩・壁面改修工事) ・完了(予定)日 : 平成27年6月19日

(トップライト工事) ・完了(予定)日 : 平成28年2月29日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	擬岩塗装ほか工事、管理棟トップライト改修工事
工事場所	大磯町 大磯 地内

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

053 幹線27号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

交通事故防止と県道63号線(相模原大磯線)の交通渋滞緩和のため、神奈川県と協働で交差点改良を行うもので、橋梁(西の池橋)の拡幅及び現道の整備を行うものである。

(技術監理業務委託)

・契約工期(当初)：平成27年4月13日～平成27年8月31日

・契約業者：公益財団法人神奈川県都市整備技術センター

(信号機設置撤去工事)

・契約工期(当初)：平成27年1月21日～平成27年3月31日

・契約業者：有限会社 松田電気工事

(橋梁拡幅工事)

・契約工期(当初)：平成27年2月17日～平成27年3月31日

・契約業者：株式会社 湘南推進工業

(道路整備工事)

・契約工期(当初)：平成27年3月30日～平成27年3月31日

・契約業者：有限会社 中越工務店

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、交差点の形状に関する交通管理者(神奈川県警察本部)との協議に日数を要し、工事発注からの工期を考慮すると年度内に工事を完了することができないため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

(技術監理業務委託)

- ・委託完了(予定)日:平成27年8月31日

(信号機設置撤去工事)

- ・変更契約工期:平成27年1月21日～平成27年7月31日
- ・工事完了(予定)日:平成27年7月31日

(橋梁拡幅工事)

- ・変更契約工期:平成27年2月17日～平成27年7月31日
- ・工事完了(予定)日:平成27年7月31日

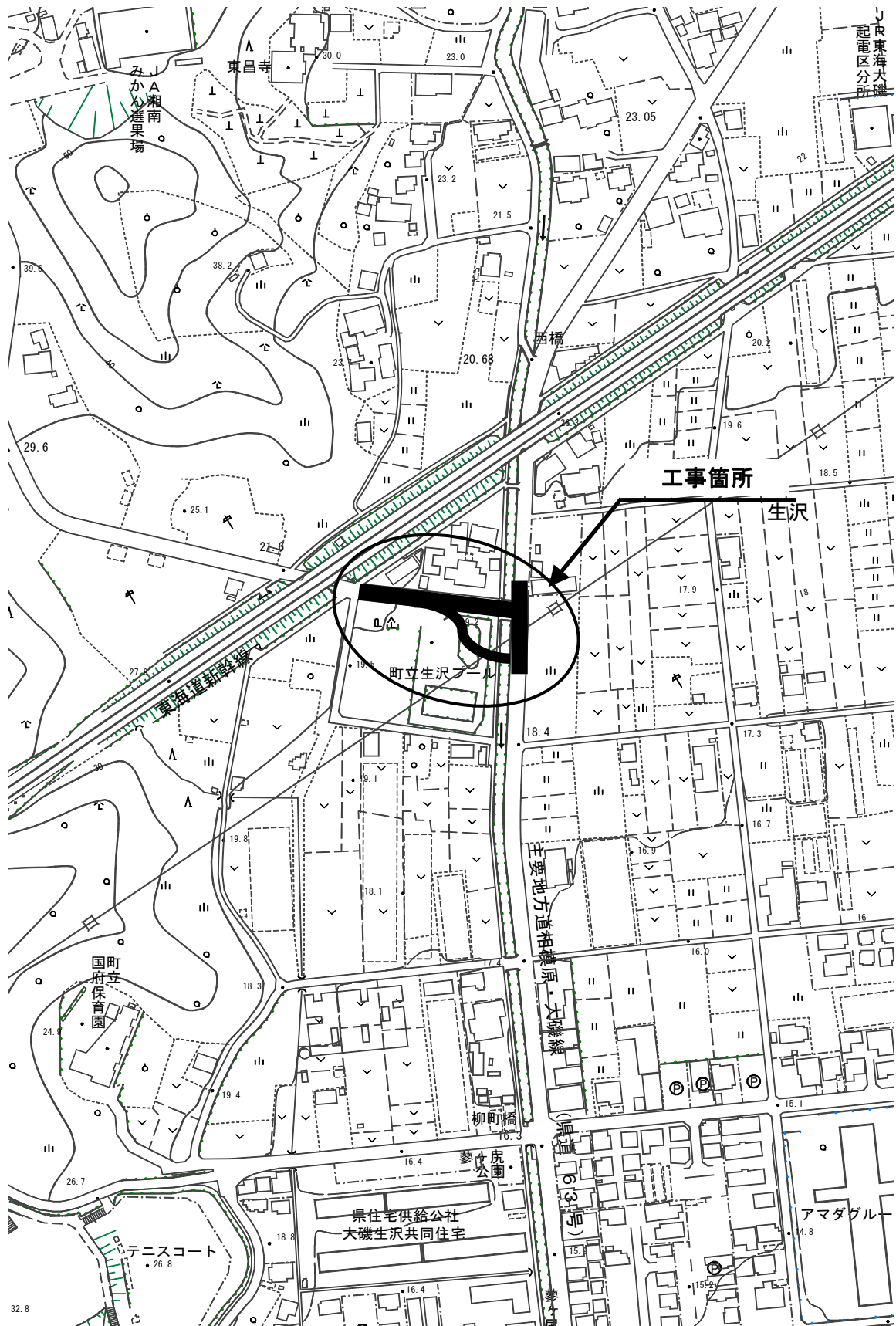
(道路整備工事)

- ・変更契約工期:平成27年3月30日～平成27年7月31日
- ・工事完了(予定)日:平成27年7月31日

## 6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	幹線27号線整備工事
工事場所	大磯町 生沢 地内

平成 26 年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

054 国府本郷西小磯 1 号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費

(節) 11 需用費 (細節) 01 消耗品

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

(節) 17 公有財産購入費 (細節) 02 土地購入費

(節) 22 補償、補填及び賠償金 (細節) 01 補償費

3. 事業概要

国府本郷西小磯 1 号線の拡幅等の整備を行う事業で、用地買収を行い、取得のできた箇所から舗装や排水施設等の整備を行うものである。

(工事)

- ・契約工期（当初）：平成 27 年 3 月 25 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ・契約業者：有限会社 鈴木組

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、用地買収が完了した箇所の工事を予定していたが、年度内に事業を完了することができなくなったことと、地権者との用地交渉に不測の日数を要し、年度内に用地買収が完了できないため、平成 27 年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

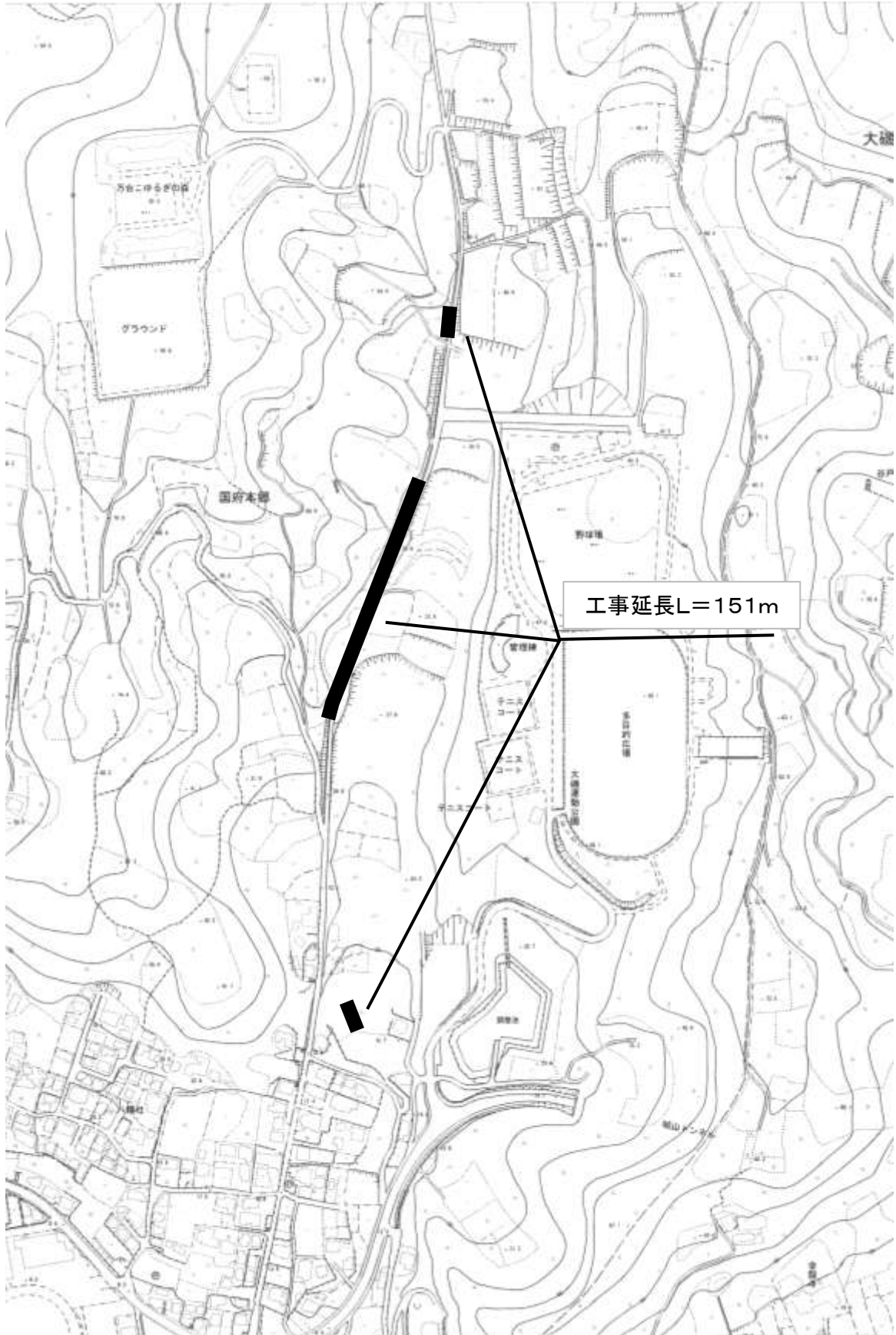
(工事)

- ・変更契約工期：平成 27 年 3 月 25 日～平成 27 年 9 月 30 日
- ・完了（予定）日：平成 27 年 9 月 30 日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	国府本郷西小磯1号線整備工事
工事場所	大磯町 国府本郷 地内



平成 26 年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

057 生沢月京 1 号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費

(節) 11 需用費 (細節) 01 消耗品費

(節) 17 公有財産購入費 (細節) 02 土地購入費

3. 事業概要

神奈川県が施工する二級河川不動川改修事業に伴い、町道として管理用通路の拡幅整備のための、土地購入を行うものである。

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

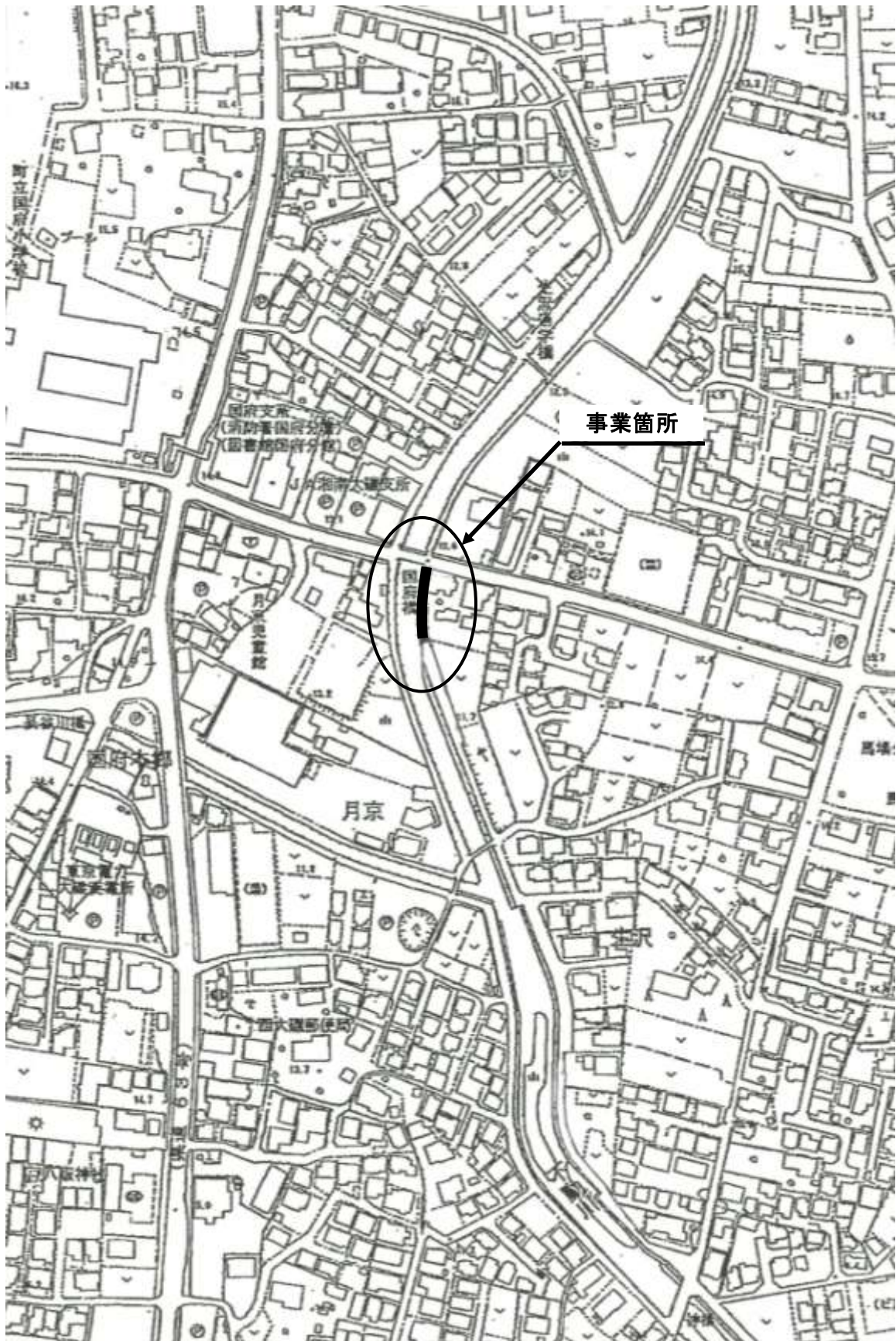
地権者との用地交渉に不測の日数を要し、年度内に用地買収が完了できないため、平成 27 年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成 27 年 11 月 30 日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	生沢月京1号線整備事業
工事場所	大磯町 月京 地内

平成 26 年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

008 歴史的建造物・邸園文化交流事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 1. 都市計画総務費

(節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 41 歴史的建造物等活用事業補助金

3. 事業概要

町内に現存する歴史的建造物及びその邸園の魅力を広く発信し観光客の増加を目指すため、歴史的建造物の活用・町内の邸園の公開とイベントなどの事業を通じた邸園の新しい活用方法に対し助成を行うもの。

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国の緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成 26 年度 3 月補正予算で計上したものである。交付金の性質上、平成 27 年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成 28 年 3 月 31 日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

051 公園トイレ改修事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 2. 公園費

(節) 12 役務費 (細節) 04 手数料

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

六所公園及び町屋公園について快適で安心して利用できるように、既設トイレの改修工事（水洗化）を行う。

(設計監理)

- ・契約工期（当初）：平成26年5月15日～平成27年2月20日
- ・契約業者：いわた環境計画株式会社

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

本事業については、都市公園の既存トイレを改修するものであるが、工事を発注したところ、入札不調により工事請負契約が締結できなかったことから、年度内に完成が出来なくなったため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

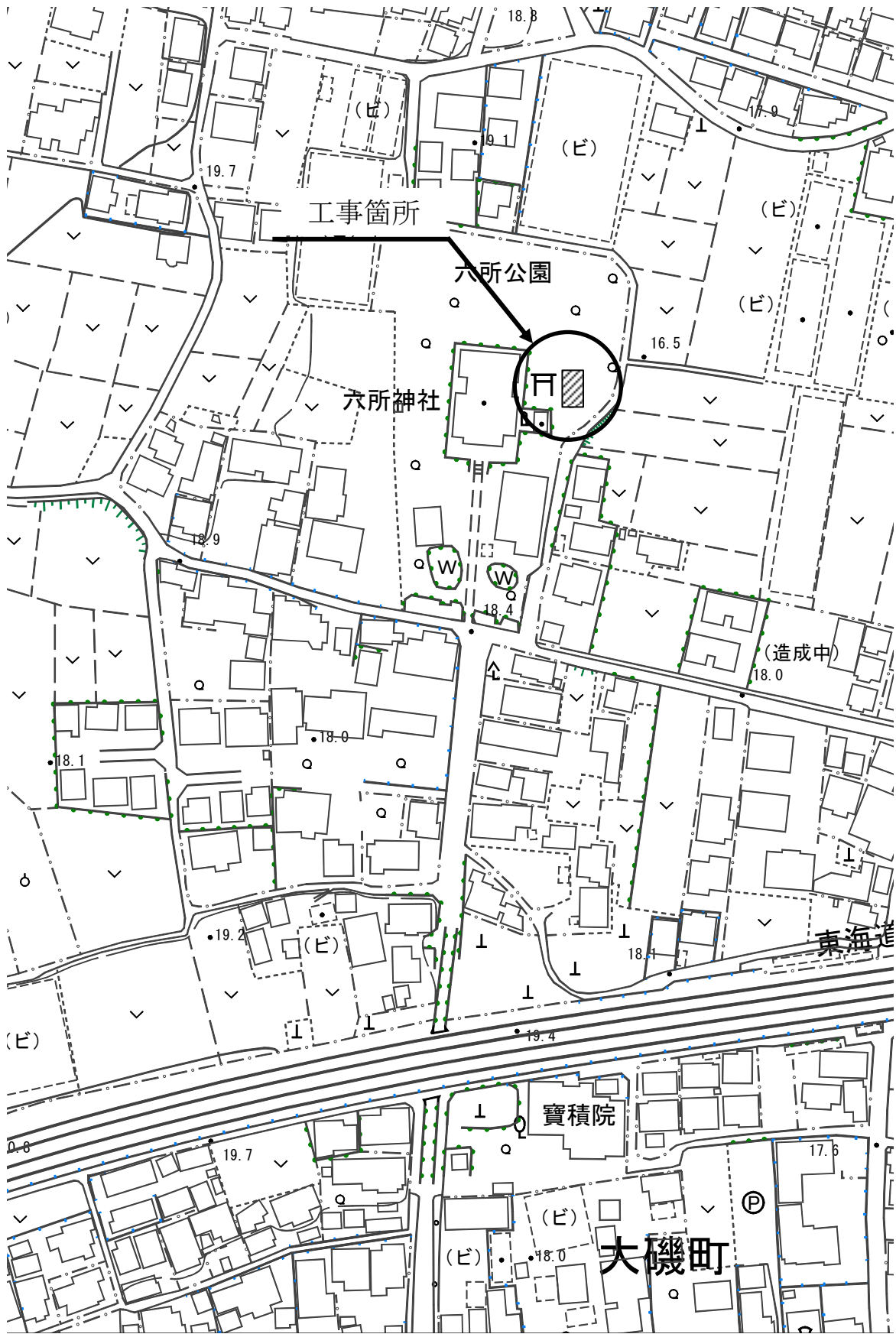
(設計監理)

- ・変更契約工期：平成26年5月15日～平成27年9月30日
- ・完了（予定）日：平成27年9月30日

6. 位置図

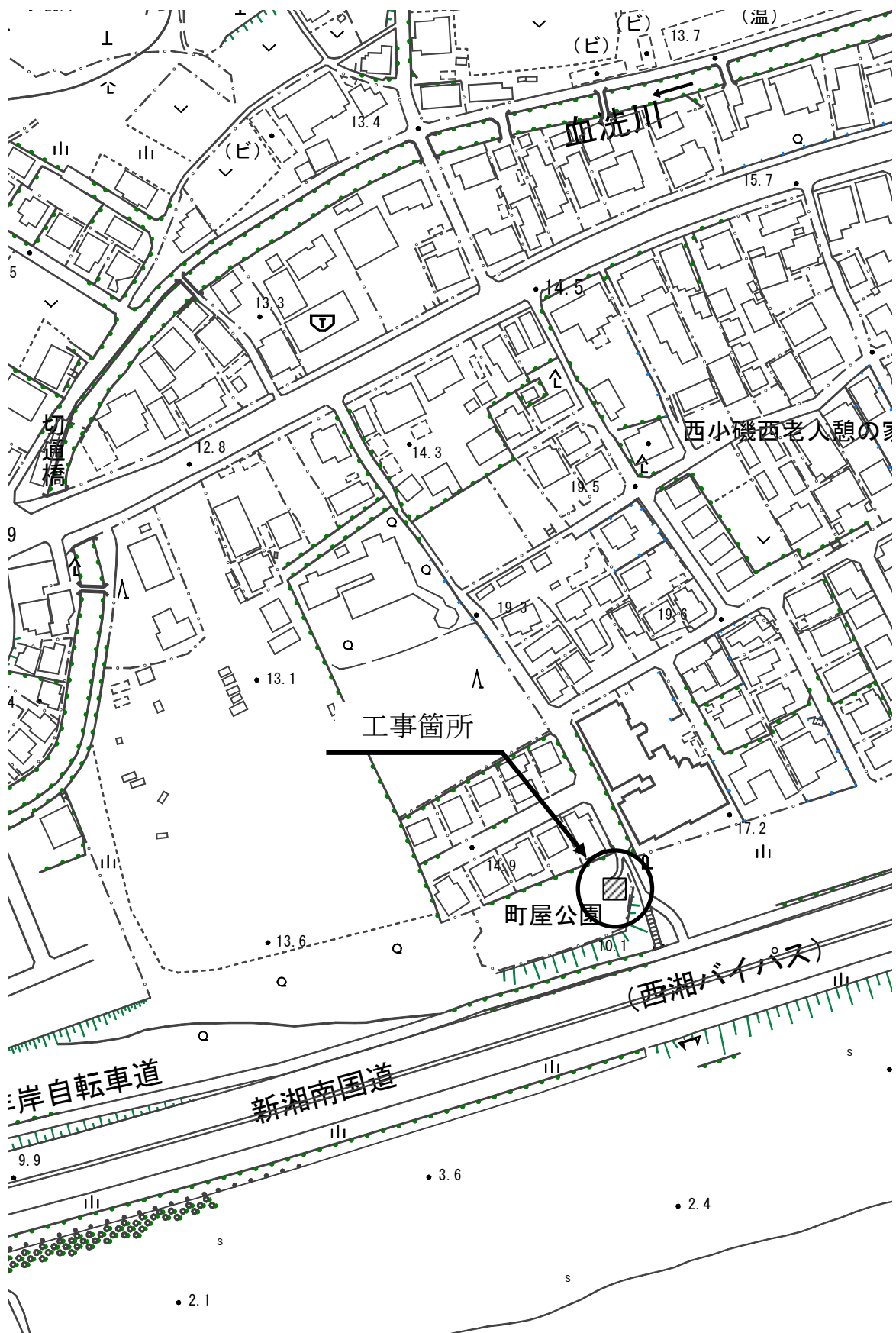
別紙

# 位置図



件名	六所公園トイレ改修工事
工事場所	大磯町 国府本郷 地内

# 位置図



件名	町屋公園トイレ改修工事
工事場所	大磯町 西小磯 地内

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

004 海浜・港湾エリア活性化事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 6. 港湾費 (目) 1. 港湾管理費

(節) 04 共済費 (細節) 03 社会保険料

(節) 07 賃金 (細節) 01 臨時雇賃金

(節) 12 役務費 (細節) 10 傷害保険料

(節) 13 委託料 (細節) 02 管理委託料

(節) 18 備品購入費 (細節) 02 機械器具購入費

3. 事業概要

ポートハウスてるがさきの維持管理運営に併せ、電動アシスト付自転車及び自転車格納庫を購入し、レンタサイクル事業を試行的に行う。

・事業（予定）期間：平成27年6月27日～平成28年3月31日

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国からの緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したもので、交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：平成28年3月31日

平成 26 年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 国府中学校体育館等改修事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費 (目) 1. 学校管理費

(節) 12 役務費 (細節) 04 手数料

(節) 13 委託料 (細節) 14 設計委託料

3. 事業概要

本事業は、平成 26 年度に行った国府中学校体育館の耐震診断結果に基づき、耐震補強工事実施に向け、設計委託及び設計内容の第 3 者判定を行うものである。

(第 3 者判定)

- ・契約工期 (当初) : 平成 27 年 2 月 20 日～平成 27 年 4 月 17 日
- ・契約業者 : ミーズ設計連合協同組合

(設計)

- ・契約工期 (当初) : 平成 27 年 1 月 9 日～平成 27 年 6 月 30 日
- ・契約業者 : 有限会社 清田育男計画設計工房

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、平成 26 年 10 月に耐震診断の結果により耐震性が不足していることが判明したことから早期に耐震補強設計を進めるために、平成 26 年度 12 月補正予算で計上したもので、発注から工期を考慮すると年度内に完成が見込めないため、平成 27 年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決 (別紙議案写) を得たものである。

(第 3 者判定)

- ・完了日 (手数料) : 平成 27 年 4 月 17 日

(設計)

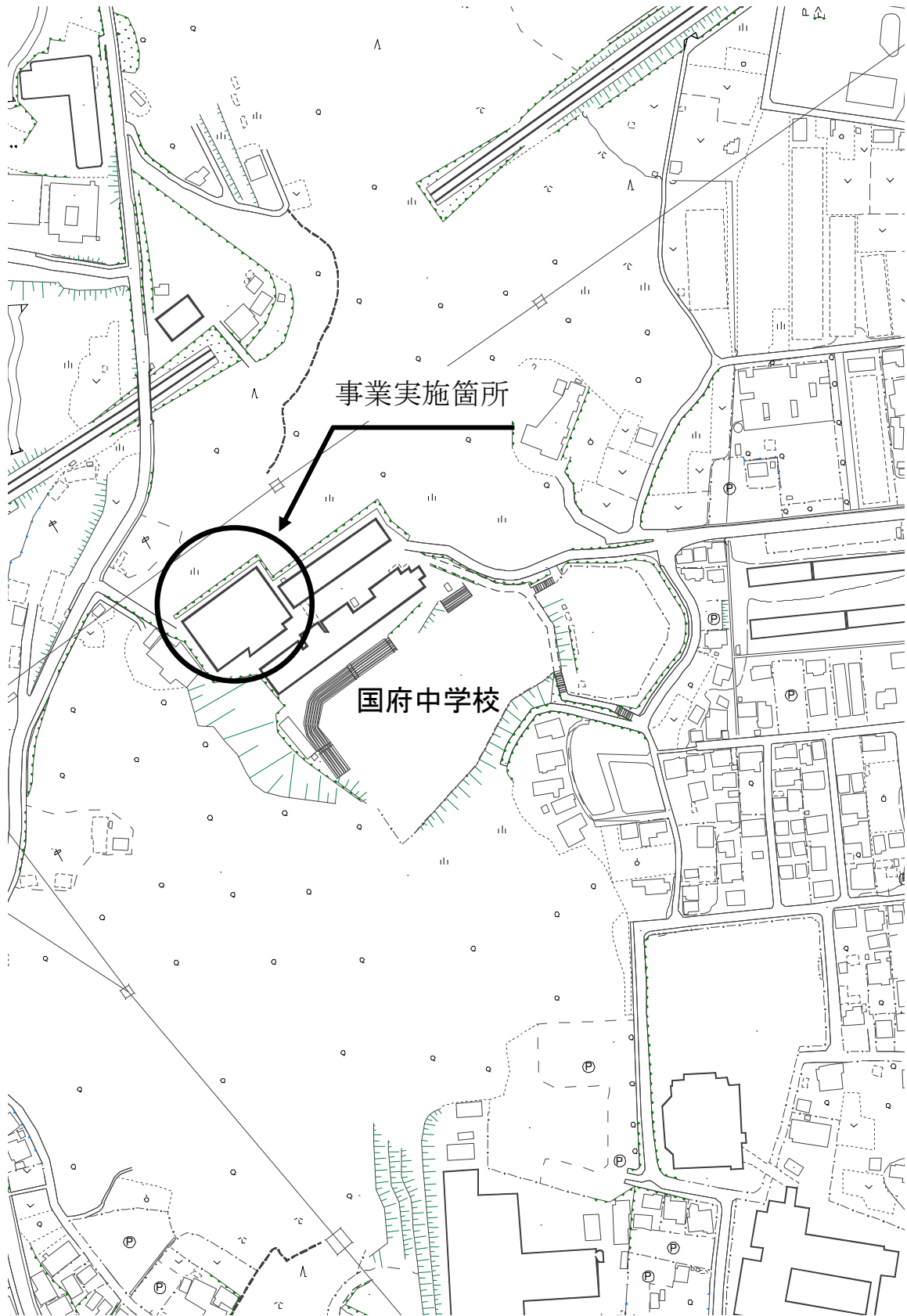
- ・完了 (予定) 日 (設計) : 平成 27 年 6 月 30 日

6. 位置図

別紙



# 位置図



件名	国府中学校体育館等改修事業
工事場所	大磯町 月京 地内

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

001 学校給食運営事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費 (目) 3. 学校給食費

(節) 13 委託料 (細節) 30 給食調理等委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

中学校給食導入にあたり、中学校に配送された給食の一時保管を行うために配膳室の整備、及び給食の調理・配送業務の委託を行うものである。

4. 所管課

学校教育課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国の緊急経済対策による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して実施する事業で、平成26年度3月補正予算で計上したものである。交付金の性質上、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

(委託)

・完了(予定)日：平成28年3月31日

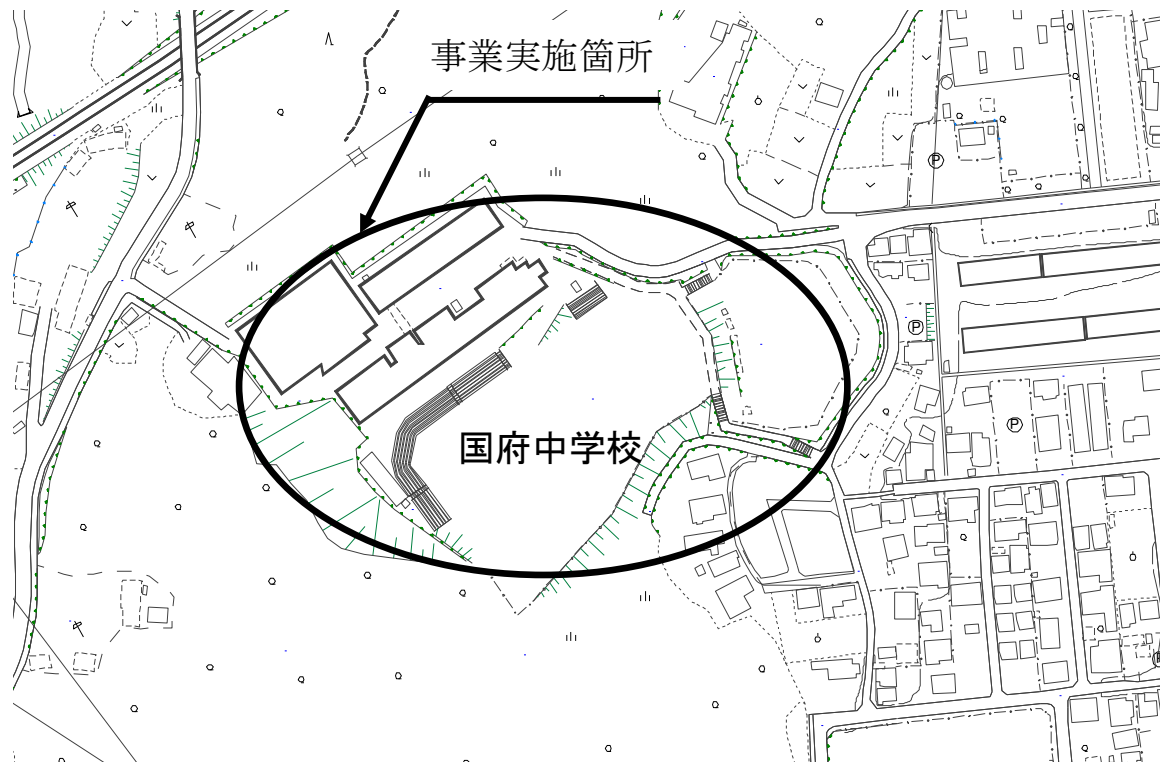
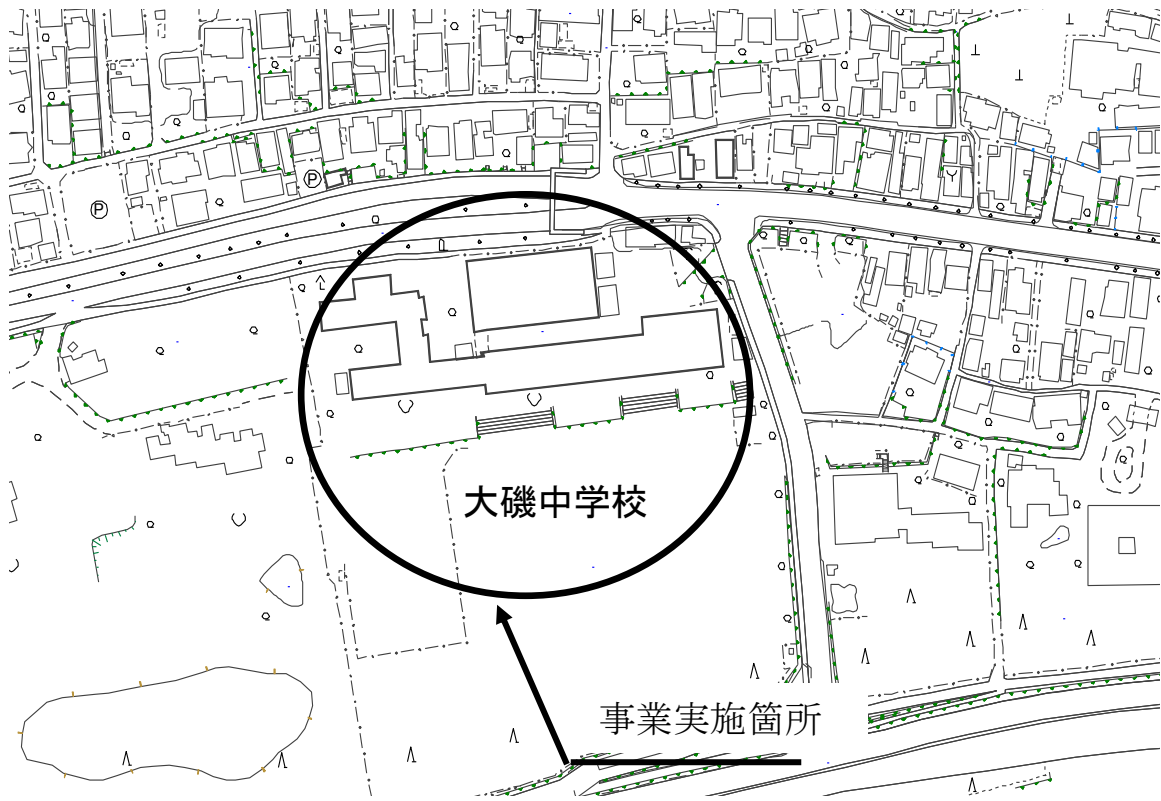
(工事)

・完了(予定)日：平成27年10月30日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	学校給食運営事業
工事場所	大磯町 東小磯・月京 地内

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 幼稚園運営事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 4. 幼稚園費 (目) 1. 幼稚園費

(節) 18 備品購入費 (細節) 18 園具備品購入費

3. 事業概要

大磯幼稚園の3歳児クラスで使用する下駄箱を購入する。

- ・契約工期（当初）：平成27年4月28日～平成27年6月30日
- ・契約業者：株式会社チャイルド本社 厚木営業所

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、年度末の受注が見込みより集中したことにより、年度内に事業を完了することができないため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日：平成27年6月30日

平成26年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

051 旧吉田茂邸再建事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 3. 郷土資料館費  
(節) 19 負担金補助及び交付金 (細節) 11 旧吉田茂邸再建負担金

3. 事業概要

旧吉田茂邸再建にあたって、神奈川県が発注して整備工事を実施するため、県に対して負担金を支出する。

- ・契約工期（当初）：平成26年4月1日～平成27年3月31日（平成26年度協定分）
- ・契約業者：神奈川県

4. 所管課

生涯学習課

5. 事業経過・繰越理由

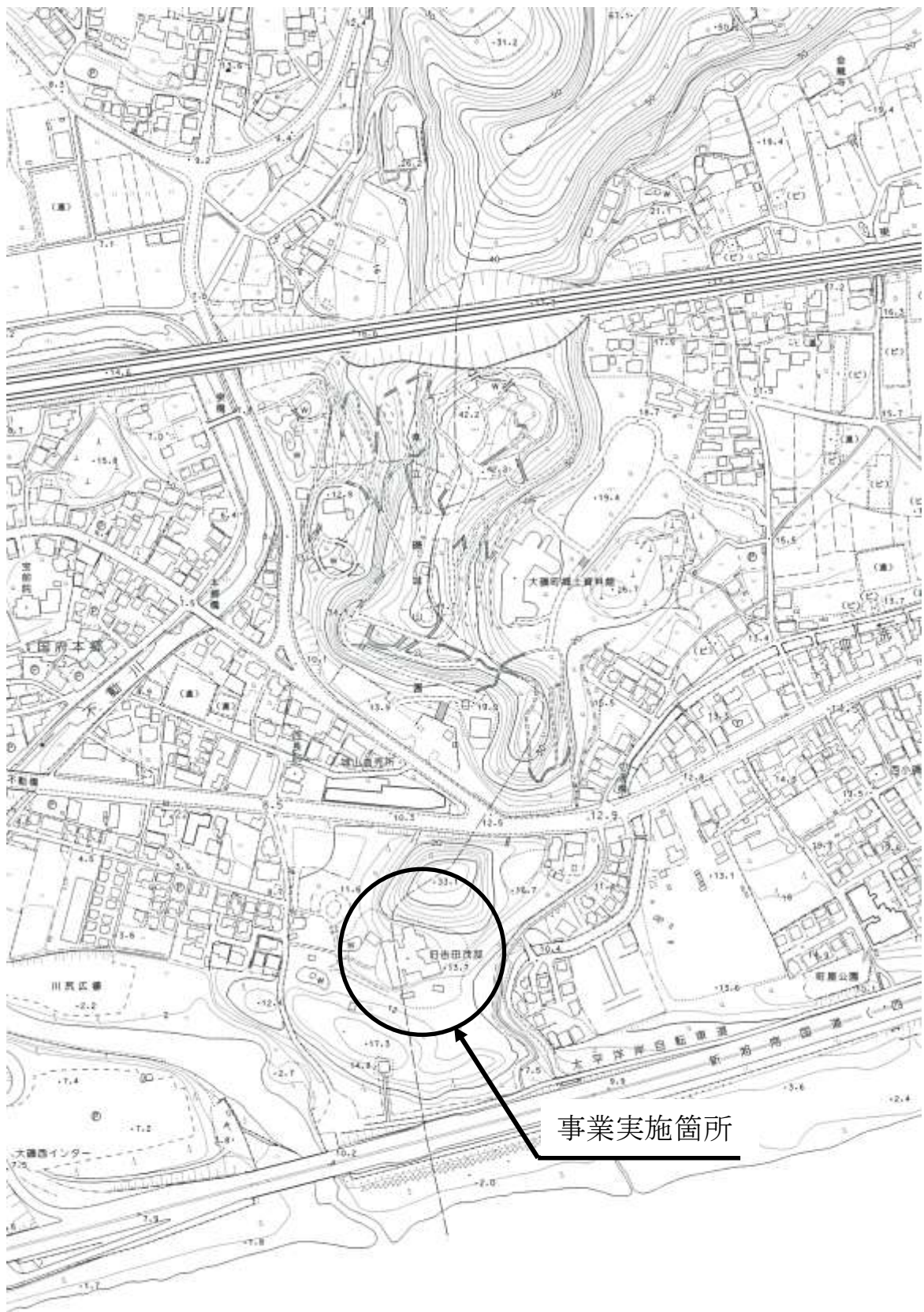
建築工事及び設備工事の見直しや埋蔵文化財発掘調査の調整等に伴う再建工事着工の遅延により、平成26年度中に計画していた工事部分を完了することができなくなったため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日：平成28年3月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	旧吉田茂邸再建工事
工事場所	大磯町西小磯及び国府本郷地内





【繰越明許費 議案写】

議案第 39 号

## 平成 26 年度大磯町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 26 年度大磯町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 407,893 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,966,359 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 26 年 9 月 2 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄



第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	7 地域協働費	自転車駐車場整備事業	497,480



【繰越明許費 議案写】

議案第 65 号

## 平成 26 年度大磯町一般会計補正予算（第 8 号）

平成 26 年度大磯町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 28,666 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,015,130 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

平成 26 年 12 月 16 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	幹線27号線整備事業	183,513
8 土木費	2 道路橋りょう費	国府本郷西小磯1号線整備事業	89,580
10 教育費	3 中学校費	国府中学校体育館等改修事業	7,979



【繰越明許費 議案写】

議案第 19 号

## 平成 26 年度大磯町一般会計補正予算（第 9 号）

平成 26 年度大磯町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 49,269 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,965,861 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第3表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	町営照ヶ崎プール整備事業	10,250
8 土木費	2 道路橋りょう費	生沢月京1号線整備事業	17,548
8 土木費	4 都市計画費	公園トイレ改修事業	22,266
10 教育費	5 社会教育費	旧吉田茂邸再建事業	137,832

(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	区分	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	幹線27号線整備工事	補正後	102,203
			補正前	183,513



【繰越明許費 議案写】

議案第 35 号

## 平成 26 年度大磯町一般会計補正予算（第 10 号）

平成 26 年度大磯町の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 55,745 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,021,606 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

平成 27 年 3 月 19 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総合戦略策定事業	7,998
2 総務費	7 地域協働費	防災対策事務事業	172
3 民生費	2 児童福祉費	子ども子育て支援事業	1,152
7 商工費	1 商工費	プレミアム商品券発行事業	27,730
8 土木費	4 都市計画費	歴史的建造物・邸園文化交流事業	1,000
8 土木費	6 港湾費	海浜・港湾エリア活性化事業	3,693
10 教育費	3 中学校費	学校給食運営事業	14,000
10 教育費	4 幼稚園費	幼稚園運営事業	420

平成26年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 観光トイレ整備事業

2. 予算科目

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 3. 観光費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

東海大学建築学科の学生からのデザイン提案をもとに、大磯町高麗に設置されている公衆トイレの建替えを行う。

(設計監理) ・ 契約工期 (当初) : 平成26年5月15日～平成27年2月20日

・ 契約業者 : いわた環境計画株式会社

(工事) ・ 契約工期 (当初) : 平成27年1月13日～平成27年3月25日

・ 契約業者 : 有限会社もりたしろう工務店

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

工事において全国的な労務者の不足が当初の見込以上であったことにより労務者の手配や工程調整に日数を要したことで年度内に完成ができなくなったため、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

(設計監理) ・ 変更契約工期 : 平成26年5月15日～平成27年3月31日

・ 変更契約工期 (最終) : 平成26年5月15日～平成27年7月31日

・ 完了 (予定) 日 : 平成27年7月31日

(工事) ・ 変更契約工期 : 平成27年1月13日～平成27年3月31日

・ 変更契約工期 (最終) : 平成27年1月13日～平成27年7月17日

・ 完了 (予定) 日 : 平成27年7月17日

6. 位置図

別紙



# 位置図



件名	高麗トイレ改修工事
工事場所	大磯町 高麗 地内

平成26年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

051 道水路維持管理整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 2. 道路維持費

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

(節) 22 補償、補填及び賠償金 (細節) 01 補償費

3. 事業概要

道路を保護するための石積に経年劣化による崩壊の危険が生じたため、改修を行うものである。また、既存石積の改修に支障となる電柱を東京電力株式会社平塚支社に依頼し、移設する。

- ・契約工期（当初）：平成26年8月11日～平成27年1月9日
- ・契約業者：有限会社 神田組

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、石積の改修工事を行ううえで支障となる電柱の移設について、地権者及び東京電力との移設先の調整に日数を要し、東京電力が行う電柱移設工事の着手が遅延したため年度内に完成ができなくなった。これにより、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

(工事)

- ・変更契約工期（1回目）：平成26年8月11日～平成27年3月25日
- ・変更契約工期（2回目）：平成26年8月11日～平成27年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成26年8月11日～平成27年6月30日
- ・完了（予定）日：平成27年6月30日

(補償)

- ・完了（予定）日：平成27年6月30日

6. 位置図

別紙



平成26年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

054 橋りょう長寿命化修繕事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 2. 道路維持費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

平成24年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、本郷橋と中丸橋の長寿命化修繕工事を行うものである。

- ・契約工期（当初）：平成26年12月24日～平成27年3月25日
- ・契約業者：有限会社 柳田土建

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

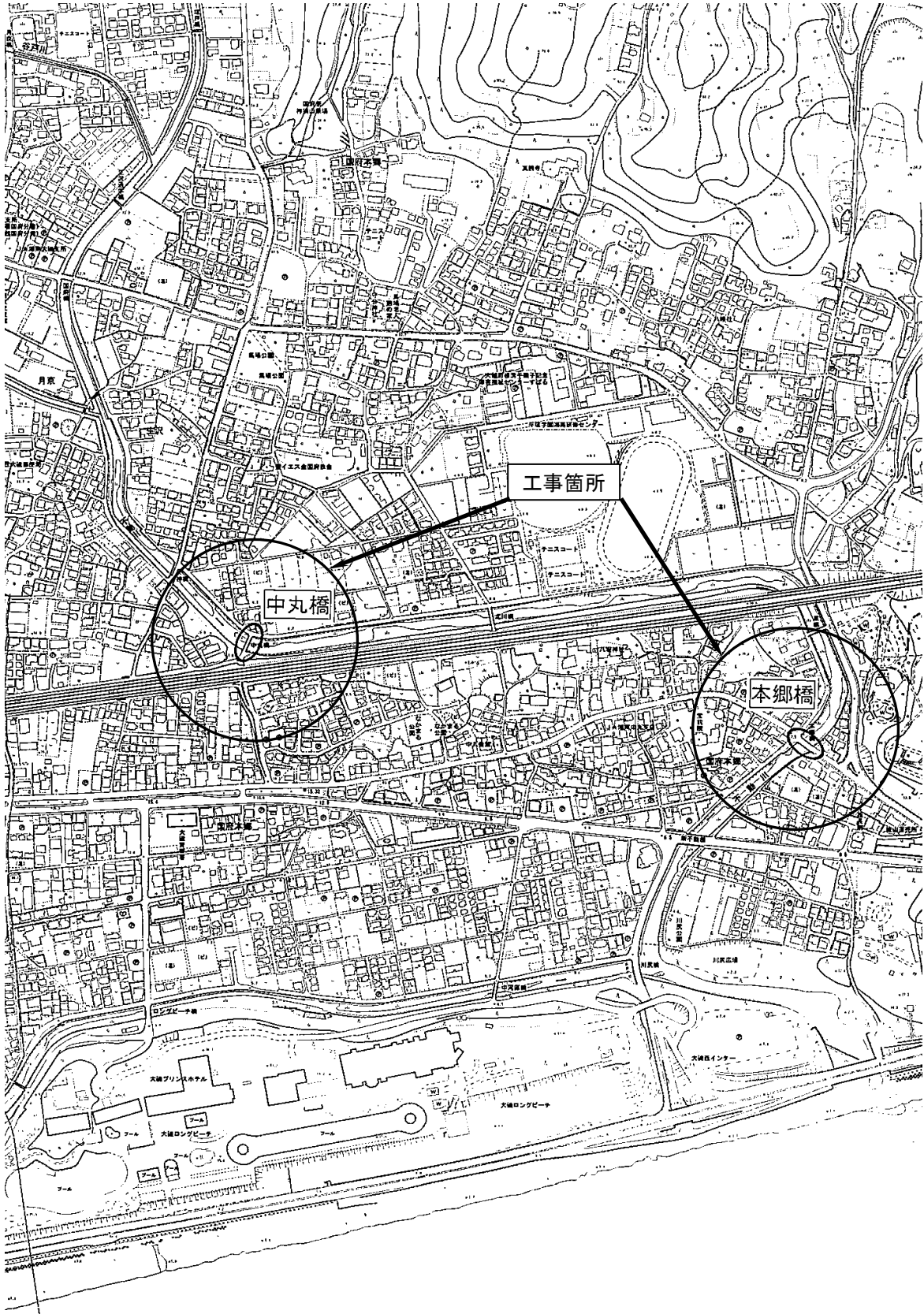
本事業は、工事施工に必要な橋りょうの足場設置に際し、専門的技術を有する足場工の労務者手配において、他の工事との工程調整に日数を要したため、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成26年12月24日～平成27年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成26年12月24日～平成27年4月30日
- ・完了日：平成27年4月30日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	橋梁長寿命化修繕工事（本郷橋・中丸橋）
工事場所	大磯町 国府本郷 地内

平成26年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

055 月京8号線整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋りょう費 (目) 3. 道路新設改良費  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

神奈川県が施工する二級河川不動川改修事業に伴い、町道として管理用通路の拡幅整備を行うもので、排水施設（L型側溝）の設置及び舗装を行うものである。

- ・契約工期（当初）：平成27年1月21日～平成27年3月13日
- ・契約業者：有限会社 丸徳住設

4. 所管課

建設課

5. 事業経過・繰越理由

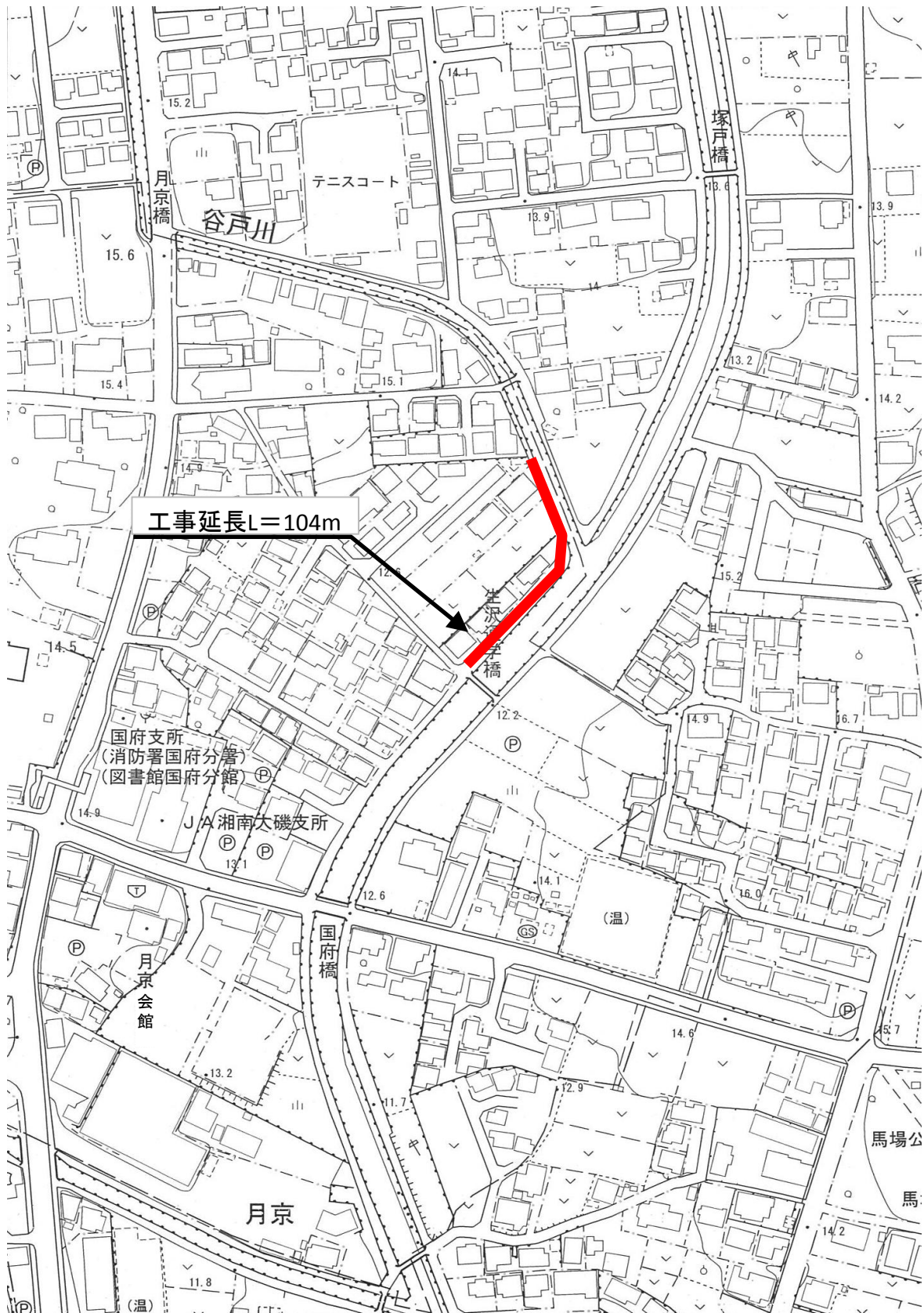
神奈川県が施工する不動川の護岸工事において、隣接する家屋のブロック塀等の補償が生じ、町の道路拡幅工事は神奈川県の補償対応後に行うこととなったため、年度内に完成ができなくなった。これにより、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるよう、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成27年1月21日～平成27年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成27年1月21日～平成27年6月30日
- ・完了（予定）日：平成27年6月30日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	月京8号線整備工事
工事場所	大磯町 月京 地内

平成26年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 運動公園維持管理事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 2. 公園費

(節) 11 需用費 (細節) 06 修繕料

3. 事業概要

自家用電気工作物点検により漏電の指摘を受けた野球場の照明灯の安定器を交換する。

- ・契約工期（当初）：平成27年2月2日～平成27年3月25日
- ・契約業者：株式会社 電興設備

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

照明灯安定器交換修繕着手後に該当の製品が製造中止になっていることが判明し、受注生産となったことにより、納入に期間を要したため、年度内の完成が出来なくなった。これにより、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成27年2月2日～平成27年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成27年2月2日～平成27年5月29日
- ・完了（予定）日：平成27年5月29日

6. 位置図

別紙



平成26年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 旧生沢プール跡地整備事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 4. 都市計画費 (目) 2. 公園費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

旧生沢プールの跡地を都市公園（街区公園）として、平成24年度から26年度までの3カ年で整備する。平成26年度事業については、公園トイレの整備を行う。

(設計監理)

- ・契約工期（当初）：平成26年5月15日～平成26年12月26日
- ・契約業者：いわた環境計画株式会社

(工事)

- ・契約工期（当初）：平成27年1月13日～平成27年3月25日
- ・契約業者：有限会社 もりたしろう工務店

4. 所管課

都市計画課

5. 事業経過・繰越理由

工事発注後に地区住民からの要望により便器の数や配置等の設計の修正が必要となったことや全国的な労務者の不足が当初の見込以上であったことにより、労務者の手配や工程調整に日数を要したことから、工事の年度内完成が出来なくなった。これにより、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

(設計監理)

- ・変更契約工期：平成26年5月15日～平成27年3月31日
- ・変更契約工期（最終）：平成26年5月15日～平成27年8月31日
- ・完了（予定）日：平成27年8月31日

(工事)

- ・変更契約工期：平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ・変更契約工期（最終）：平成 27 年 1 月 13 日～平成 27 年 8 月 31 日
- ・完了（予定）日：平成 27 年 8 月 31 日

## 6. 位置図

別紙



平成26年度 大磯町下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 公共下水道整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 事業費 (項) 1. 下水道建設費 (目) 1. 下水道建設費

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

雨水管整備工事(その2)として、大磯地内において工事延長286mの区間に開削工法により雨水管を布設する工事で、管径250mm、300mm及び450mmの硬質塩化ビニル管を埋設するものである。

- ・契約工期(当初)：平成26年12月12日～平成27年3月13日
- ・契約業者：株式会社池田建設 大磯営業所

4. 所管課

下水道課

5. 事業経過・繰越理由

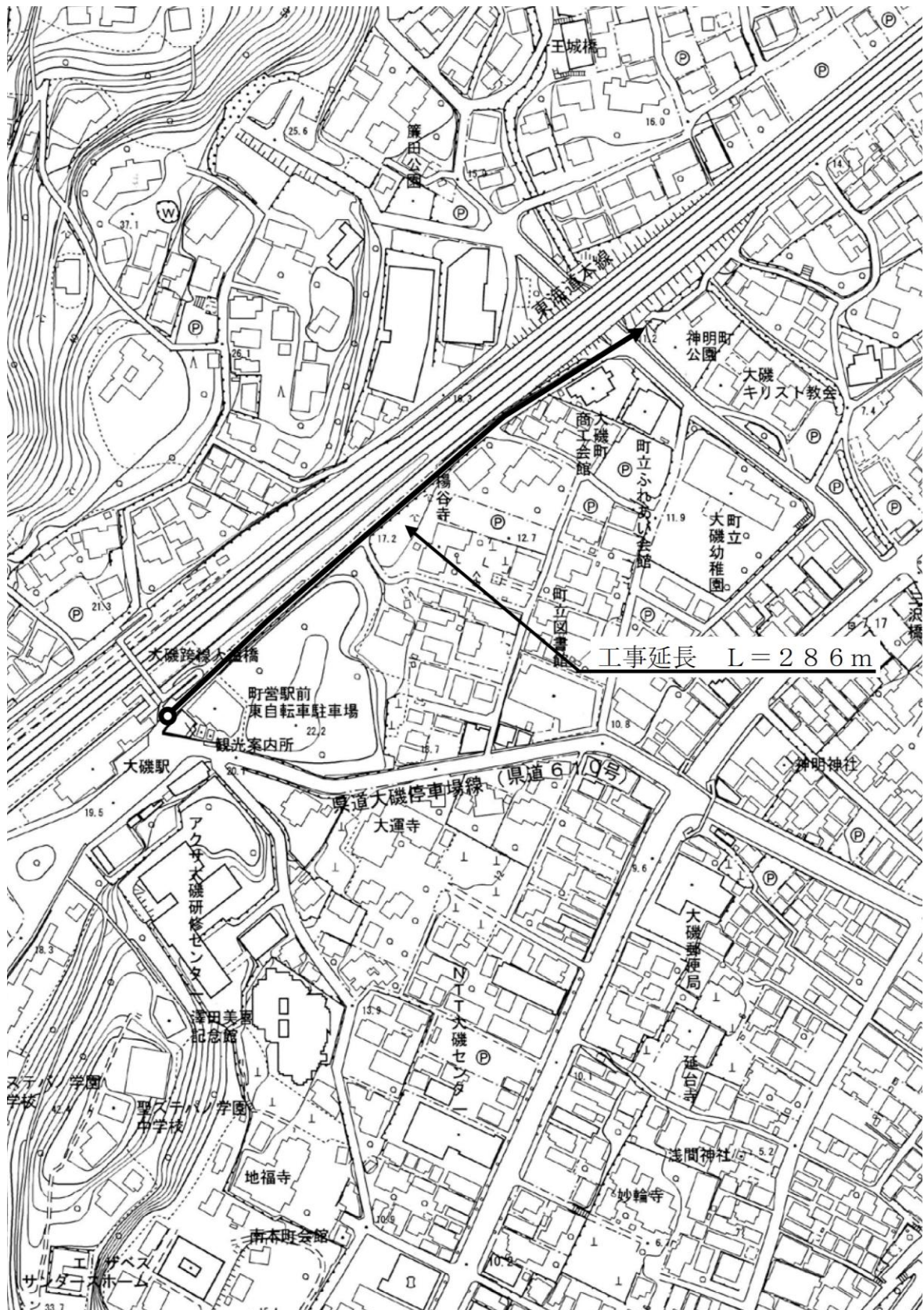
本工事は開削工法で雨水管を布設する工事で、工事を進めていく中で、その路線の一部に、旧道路の構造物が地中に残置されており、その撤去作業に不測の日数を要したことで、年度内に完成が出来なくなった。これにより、平成27年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成26年12月12日～平成27年3月31日
- ・変更契約工期(最終)：平成26年12月12日～平成27年5月29日
- ・完了(予定)日：平成27年5月29日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	雨水管整備工事（その2）
工事場所	大磯町 大磯 地内